

第3章	生涯学習	32
第1節	生涯学習の推進.....	33
1	生涯学習の推進	
2	市民協働による生涯学習	
第2節	家庭・学校・地域の連携推進.....	35
1	コミュニティサポート	
2	学校支援実践講座	
3	コミュニティクラブの推進	
4	体験事業の推進	
第3節	学校施設の開放.....	39
1	ねらい	
2	概要	
3	利用状況	
第4節	青少年の健全育成の推進.....	40
1	青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み	
2	青少年育成団体の支援と育成	
3	自主活動・社会参加の促進	
4	良好な環境づくり	
第5節	文化財の保護と活用.....	48

第3章 生涯学習

第1節 生涯学習の推進

1. 生涯学習の推進

グローバル化、少子高齢化へと社会が急激に変化する中、我が国は今、知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会）への対応が求められている。

そのためには、市民一人ひとりが、生涯にわたって能動的に学び続け、その成果を地域コミュニティに生かしていくことのできる生涯学習社会の実現が必要である。

市川市では、平成26年度に第四次市川市生涯学習推進計画を策定し、平成27年からの5年間の重点課題として、「多様化・高度化する学習ニーズへの対応」「学び合い、支え合い、高め合う環境づくり」の2点を新たに設定した。この推進計画を基に、今年度は、地域コミュニティに関わる社会関係資本の連携協力を推進するとともに、学んだ成果を地域社会に還元することができ、生きがいを持って社会・地域に貢献できるような体制づくり（家庭・学校・地域活動の支援）に取り組む。

2. 市民協働による生涯学習

市民が生涯学習活動をとおして、自主的に活動する力を身につけることで、市川市が抱える、さまざまな諸課題を協働により解決できるように、市民、学校、高等教育機関、行政等との連携による学習や活動を支援し推進する。

(1) 家庭教育学級

家族や家庭を取り巻く環境の変化の中で、子どもの健やかな成長のため、子育てに関する諸問題を、一年間計画的・継続的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。

市立幼稚園・小中学校・義務教育学校・特別支援学校に61学級を開設し、各学級生が以下の講座運営に主体的に取り組む。

- ①「自主企画による講座」を年間2回実施する。
- ②家庭教育指導員を講師とする「指導員派遣講座」を、各学級年間1回実施し、文部科学省・千

葉県教育委員会からの情報提供を含み、「家庭教育充実のための啓発活動」を浸透させる。
③千葉県葛南教育事務所・市川市・市川市教育委員会等が行う「子育て」や「親子のコミュニケーション」に関連する講演会等に、学級生が個人単位で自由に参加できる「共通講座」（社会教育課が設定）を紹介し、幅広い学習機会を提供する。

(2) 団体活動等

○市川市PTA連絡協議会（会長：立原充彦）

市立小中学校・義務教育学校・特別支援学校のPTAと連携し、「時代やニーズに応じたPTA活動」に関する情報交換・研修等を行うとともに、会員の厚生に関する事業を展開している。

○市川善行会（会長：北川善樹）

善行精神の普及を通じて、社会の福祉に貢献することを目的とする活動を行う。

○市川市婦人団体連絡協議会（会長：篠田美咲子）

地域婦人団体4団体をもって構成し、研修や社会福祉活動を展開している。

(3) いちかわ市民アカデミー講座

市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、各大学の持つ専門的かつ高度な機能や施設と恵まれた環境の中で、知的好奇心の充足や生活向上の糧となる新しい知識の習得を目的とした講座を開催している。

【平成28年度】

コース名	定員	学習テーマ
昭和学院短期大学コース	70名	心豊かに生きる ー不易と流行Ⅱー
和洋女子大学コース	70名	和のチカラ
千葉商科大学コース	70名	ヨーロッパを知る ーヨーロッパの文化・アイデンティティの基層にあるものー

※学習期間 平成28年6月～平成29年2月

(4) 成人式

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、毎年開催をしている。企画、運営に関して19歳、20歳を対象とした実行委員会方式を取り入れ、新成人の意見や考えを可能な限り反映させた自主的な「成人式」を実施している。

【平成27年度実績】（平成28年1月10日開催）

対象	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
対象者	4,294名
出席者	2,468名（57.5%）
記念品	キャリングドキュメント

第2節 家庭・学校・地域の連携推進

1. コミュニティサポート

(1) ねらい

★児童生徒の安全と社会体験・生活体験の充実を地域から支援する体制の強化

★学校を核とした地域振興・コミュニティの活性化…その実現のため「家庭・学校・地域および行政が行う各事業の連携」を推進する。

(2) 「コミュニティサポート推進委員会」

学校（家庭教育）支援および地域振興事業を行う行政関係者・地域コミュニティの活性化に取り組む市民団体・各校コミュニティサポート委員会等の連携を推進するため、情報提供を行い、各校委員会が「主体的に地域の課題に取り組む、その体制強化を行政が支援する」環境を整備する。

(3) 「コミュニティサポート委員会」

市内小中義務教育学校54校に設置し、地域の特性を活かした「家庭・学校・地域・行政の連携」を推進するための意見交換に取り組む。家庭・学校・地域のつながりを大切にした学校運営のビジョンを明確にするとともに、地域の教育力を生かした、特色ある学校づくりを推進する。

(4) 「学校支援コーディネーター」

学校支援コーディネーターを委嘱・育成し、地域支援者による学校支援活動を活性化させる。

2. 学校支援実践講座

(1) ねらい

★地域コミュニティの活性化

・教育委員会が行う人権啓発事業に対する市民の参加意欲を高めるとともに、それが参加者の自己啓発に留まることなく、地域（教育）力の向上へと確実につながるシステムを構築する。

・地域支援者による学校支援活動が効果的に行

われるための環境を整える。

★深刻な「いじめ」の未然防止

・「児童生徒が次々に被害者になり加害者になる状況を改善し、深刻な“いじめ”を未然に防止するための取り組みが必要である」との認識に基づき、各学校における「いじめ防止活動」を支援する。

・生活体験や社会体験が乏しくなっている児童生徒に対し、地域人材との関わりを通して、この問題を考える機会を子どもたちに提供する。

(2) 事業内容

市民を対象として、学校における「いじめ問題」をテーマとした社会人権講座（年間5回）を行う。受講者は「地域支援者」として小中学生との交流会（1学級に対し6名派遣）に参加し、この問題について、本市が独自に開発した学習プログラムに基づき児童・生徒と意見交換を行う。その取り組みを通じ、「学校支援」と「いじめの未然防止」を図る。

具体的には、子どもたちが、①「自分には関係ない」②「いじめられている子にも問題がある」③「大人に相談することは卑怯だ」④「いじめがいけない事は分かっているけど、どうしたら良いか分からない」⑤「いじめなんて、なくなならない(なくせない)」という考えに流され、寛容になることが難しくなってしまうよう、①「お互いに多様な意見を自由に言い合える場を設定する」②「交流会実施後も、継続的にこの問題について学級内で話し合いが行える環境を維持する」③「互いに異なる視点や考えがあることを知り、それを承認しあえるよう、より多くの大人たちが、子ども同士の積極的な意見交換をサポートする」学習機会を提供する。

3. コミュニティクラブの推進

(1) ねらい

地域が中心となり「みんなで子どもたちを、みんなでボランティア」を合言葉に、地域教育力を高めながら、子どもたちに自主性・社会性・創造性等のいわゆる「生きる力」を培わせることを目的とし、併せて子どもたちの成長を支えるコミュニティづくりをねらいとしている。

また、子どもたちのためのボランティア活動を通して、地域の方々の生涯学習意識の高揚や、ボランティア意識の醸成を図りながら生涯学習社会の構築をめざしている。

(2) 活動内容

ボランティアで組織された16の実行委員会（各16学校区）が中心となり、それぞれの地域性を活かしながら「遊び」を通して、子ども

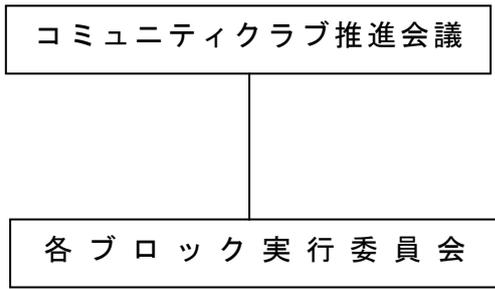
たちが主体的に関われる体験的活動、スポーツ・レクリエーション的活動、文化的活動や豊かな対人関係を築いていくための異年齢交流・世代間交流が図れる活動を実施していく。

- ①活動計画：各ブロック実行委員会で決定
（ボランティアの意向・子どもたちの要望）
- ②実施：ボランティア、子どもたち、当日の協力者等による
- ③実績（平成27年度）
活動回数：693回
参加者数：子ども 24,020名
（延べ人数）大人 8,482名
ボランティア 4,650名
合計 37,152名
- ④予算：一般配分として1ブロック 35万円～40万円の委託料。

【主な活動】

	継続活動・自由遊び	イベント型活動
ス ポ ・ レ ク 活 動	スポーツ教室	親子ドッジボール大会
	プレーパーク	卓球教室
	グラウンドゴルフ	ヒップホップ体験
	スポンジテニス教室	寺社散策
	卓球教室	宿泊体験
	早春あそび塾	地域運動会
	自由遊び広場・教室	ウォークラリー
		お化けやしき
		デイキャンプ
		親子ハイキング
文 化 的 活 動	囲碁・将棋教室	料理教室
	和太鼓教室	地域文化祭
	ビーズ教室	琴体験教室
	フラワーアレンジメント教室	天体観望会
	読み聞かせ活動	生け花教室
	陶芸教室	スケッチ大会
	マジック教室	茶道教室
	メロディベル	クリーングリーンマイタウン
	生け花教室	凧づくり&凧あげ大会
	和紙工芸教室	クラフト教室
	ダンスよさこい	お正月作り
	農作業体験教室	もちつき大会
	人形劇	炭焼き体験
	茶道教室	科学教室

(3) 組織



- ①推進会議：ブロックの代表者による会議で、各ブロックの活動に関する情報交換、意見交換及び課題等を協議する。
- ②実行委員会：ボランティアにより構成され、活動を企画・運営する。小・中・高・大学生の参加もある。(実行委員会の中に子ども部を設置しているブロックもある)



(4) 成果と課題

①子どもたちの成長

コミュニティクラブの活動により、子どもたちの社会性・協調性などが様々な体験活動により培われ、『生きる力』が育まれている。また、ボランティアとして関わっている中学生・高校生には、企画・運営することにより創造性やリーダー性が育っている。

②新しい人間関係の構築

異年齢・異世代の交流や、より広い地域での活動を通して、子どもたちの人間関係に広がりが見られ、豊かな交流が成されてきている。

③新たなコミュニティの広がり

コミュニティクラブの活動に対して、地域ボランティアの意識も、少しずつコミュニティづくりを意識したものに変化してきている。

また、子ども会、自治会等の団体との連携・協力は、地域活動を推進していく上で不可欠なことであり、家庭、学校とを含め、子どもを中心においた連携・協力システムであるコミュニティサポートの一員としてさらに積極的に参加する必要がある。

④中学生以上の子どもたちの参画

異年齢交流が大切なことから、ボランティアとして、また、活動のリーダーとして中学生以上の子どもたちの参画を、活動内容の工夫や広報活動を通し促進していきたいと考えている。

また、近隣の大学からの申し出により、コミュニティクラブの情報提供を行っており、興味のある大学生が当日のボランティアとして参加している。このようにさまざまな形での連携・協力をすすめることも必要と考えている。

(5) 今後に向けて

①継続活動の充実

- ・ボランティアや地域の方の特技を生かした「〇〇教室型活動」の充実を図る。
- ・子どもたちの活動ニーズに応えた「サークル型活動」の充実を図る。

②「自由遊びの場」づくりの推進

- ・集まった子どもたちで遊びを決めて自由に遊べる場を多く設定していく。

③イベント型活動の充実

- ・地域で大勢の方が協力し合う協働型活動、年中行事的な活動、季節感に富んだ活動。
- ・子どもたち自身が企画や運営を行う活動、活躍できる場の活動。

④中学生、高校生、大学生が主体的に関われる活動の推進。

- ・中学生、高校生、大学生が企画・運営に関わる活動の推進。
- ・中学生、高校生、大学生が参加に興味を示す活動の推進。



4. 体験事業の推進

1 ねらい

子どもたちの心の成長には、地域での豊かな体験が不可欠であり、異年齢による社会体験・自然体験という共同作業を通し、社会を経験し自然の中で汗を流すことは、友人関係の希薄な子どもたちにとって大変有意義なことである。

平成13年度から稲作体験、平成17年度から農業体験を通して、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験させることにより、心豊かな子どもたちを育てることを目的とし、心に残るものをひとつでも見つけられる体験として、この事業を実施している。

2 稲作体験活動

市川市大野町4丁目、県立市川大野高等学園北側の「小川再生親子ふれあい農園」内の水田において、児童・生徒及びその保護者に稲作を体験させる。実際の米作りの指導と助言のため、「市川米っ人くらぶ」に事業委託している。

【27年度】

- 田の位置 大野町4丁目
- 田の耕作面積 2,640 m²
- 収穫量 921 kg
- 参加者 125名
- 予算 72万円



子ども水田 田植えの様子

27年度 稲作体験活動の記録

日付	内容
4月11日	参加者説明会
4月25日	代かき
5月9日	田植え
5月24日	補植・さつまいも植え
6月13日	田草取り
7月11日	田草取り・じゃがいも掘り
7月25日	防鳥ネット張り
8月8日	案山子作り
8月29日	おだ作り
9月5日	稲刈り①
9月12日	稲刈り②
9月19日	脱穀
9月26日	おだ片付け・さつまいも掘り
11月14日	収穫感謝祭

3 農業体験活動

稲作体験と同様に小川再生親子ふれあい農園において、自然とのふれあいや作物の生長に関わり、勤労と収穫の喜びを体験する。指導・助言のため特定非営利活動法人「寺子屋」に事業委託している。

【27年度】

- 農園の位置 大野町4丁目
- 農園の耕作面積 3,161 m²
- 生産物 ジャガイモ・生姜・サトイモ
大根・白菜・サツマイモ
玉ねぎ・ニンニク等
- 予算 50万円

27年度 農業体験活動の記録

活動月	内容
4月～5月	サツマイモ・トマト・サトイモ・生姜等の定植
6月～7月	玉ねぎ・ニンニク等収穫 ジャガイモ・枝豆等収穫
8月	草取り、耕運、生姜等収穫
9月	大根、白菜等の種まき
10月～12月	サツマイモ・大根等収穫
1月～3月	草取り・耕運・白菜・ねぎ等収穫 ジャガイモ植え付け

第3節 学校施設の開放

1 ねらい

学校施設の開放により、スポーツ及び文化活動の振興を図り、地域住民の生涯学習意識の高揚を図ることを目的とする。

2 概要

本市には、小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校の計55校があり、学校教育活動に支障のない範囲で学校を開放している。

また、夜間照明は小学校28校、中学校2校の計30校に設置している。

平成28年度当初、施設開放委員会に登録されている団体は687団体で、登録者数については19,770人に及んでいる。

利用されている施設は、運動場や体育館のほか、会議室、音楽室などがある。

また、学校施設開放の一環として夏季休校期間中のうち、学校教育に支障の無い期間で開放日時を設定し、市民に小学校プールの開放も行っている。

3 利用状況

平成27年度 学校施設開放利用状況

運動場		体育館等		プール		計	
利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
16,753回	968,036人	30,432回	742,378人	60回	3,009人	47,245回	1,713,423人

【主な活動内容】

	活動内容
運動場	サッカー、野球、フットベースボール、ソフトボール等の練習や試合
体育館	卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ、体操、剣道、空手等の練習や試合
教室	コーラス、読書サークル、華道、手芸、ダンス、吹奏楽等

第4節 青少年の健全育成の推進

1. 青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み

(1) ねらい

青少年問題の複雑化・多様化という状況にあつて、豊かな心とたくましい体を持った青少年を育成することは、大人の責務と考えられる。学校・家庭・保護者が一体となり、相互に連絡

を取り合う中で地域の実態に合わせて青少年健全育成活動と非行防止活動に取り組むことで、本市の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(2) 少年健全育成連絡協議会

平成27年度 各健全育成連絡協議会の活動状況

(単位：人)

協議会名称	会員数	主な活動内容
第一中学校ブロック少年健全育成連絡協議会	29	・パトロール活動 ・路面シート作製、配布
二中ブロック少年健全育成連絡協議会	32	・パトロール活動 ・子どもマップ作製、配布
三中ブロック少年健全育成連絡協議会	67	・パトロール活動 ・標語募集 ・挨拶運動 ・地域行事への参加
四中ブロック少年健全育成連絡協議会	70	・パトロール活動 ・あいさつ運動 ・薬物乱用防止教室 ・1000ヶ所ミニ集会
第五中学校ブロック少年健全育成連絡協議会	33	・パトロール活動 ・花いっぱい運動 ・標語ポスターコンクール ・危険箇所点検
第六中学校区青少年健全育成連絡協議会	66	・パトロール活動 ・花いっぱい運動 ・地域行事への参加
行徳地区教育協議会（第七中・妙典中）	232	・パトロール活動 ・講演会 ・クリーングリーン作戦 ・標語ポスター
第八中学校ブロック健全育成会	31	・パトロール活動 ・標語コンクール ・地域行事への参加
下貝塚中学校ブロック少年健全育成連絡会	87	・パトロール活動 ・安全マップ作製
高谷中ブロック青少年健全育成会	31	・パトロール活動 ・花いっぱい運動 ・学区内危険箇所点検 ・地域行事への参加
福栄中学校区少年健全育成連絡協議会	81	・パトロール活動 ・挨拶運動 ・ブロック連絡会
東国分中学校区少年健全育成連絡協議会	64	・パトロール活動 ・安全マップ更新 ・花いっぱい運動
大洲中ブロック少年健全育成連絡協議会	43	・パトロール活動 ・あいさつポスター ・クリーングリーンマイタウン ・イエローリボンキャンペーン活動
塩浜中学校区青少年健全育成連絡協議会	40	・パトロール活動 ・標語募集 ・カレンダー作製
南行徳中学校区少年健全育成連絡協議会	41	・パトロール活動 ・標語コンクール

(3) 少年センター

① 設置の趣旨

少年センターは、小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年の非行防止と、その健全な育成を図るために、街頭補導・少年相談・少年を取り巻く環境の浄化活動及び啓発活動を、市川市少年補導員の協力と関係諸機関との連携を図りつつ推進している。

② 主な事業

ア. 街頭補導

(少年非行の早期発見と専門機関への連絡)

教育委員会から委嘱された少年補導員や、警察の少年補導専門員とともに少年の非行防止のために補導活動や環境浄化活動を行っている。

設置年月日 昭和43年4月1日
所在地 市川市鬼高1-1-4

平成27年度 街頭補導実施状況 (単位：人)

実施区分	回数	従事 延人数	計画補導 延人数	地区補導 延人数	補導 少年数
午前(10:00～)	61	277	25	252	7
午後(14:00～)	122	703	53	650	118
薄暮(16:00～)	146	802	209	593	58
夜間(19:00～)	104	575	128	447	168
合計	433	2,357	415	1,942	351

※ 少年補導員…2,232人 警察関係者…40人 教員…19人 少年センター職員…66人

平成27年度 補導少年行為・学職別状況 (単位：人)

	児童・生徒・学生								その他		計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他		有無職者				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫煙			10	7	10	3	3		1		24	10	34
怠学			1	1							1	1	2
飲酒											0	0	0
ゲームセンター出入り			1		5						6	0	6
危険な遊び	19	4	15								34	4	38
自転車二人乗り	11	1	10	8	20	16			2		43	25	68
自転車危険走行	37	24	39	18	16	8			3		95	50	145
その他	17	7	3	4	19				7	1	46	12	58
合計	84	36	79	38	70	27	3	0	13	1	249	102	351

過去5年間の補導少年数の推移 (単位：人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
350	303	313	338	351

イ. 少年相談（少年に関する相談活動、電話相談・eメール相談・面接相談）

市内の少年（小学校就学の始期から20歳に達するまで）や、その保護者からの悩みに対して支援を行うとともに、必要に応じて専門機関へも紹介している。

平成27年度 電話相談状況 (単位：件)

学職別	少年										成人						合計			総計			
	小学生		中学生		高校生		その他の学生		有職・無職		小計		保護者		一般成人		小計		合計				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			不明		
少年に関する相談	交友	1		1								0	2		12			0	12	0	14	0	14
	いじめ	2	3		1							2	4		14		1	0	15	2	19	0	21
	学業				1							0	1		22			0	22	0	23	0	23
	性			5								5	0		7			0	7	5	7	0	12
	異性							1				1	0		5			0	5	1	5	0	6
	健康		2		5		3		5			5	10		49	8	10	8	59	13	69	0	82
	家庭生活				2			1				1	2		55		1	0	56	1	58	0	59
	学校生活		1	1	1		2					1	4		29	2		2	29	3	33	0	36
	虐待				1	1						1	1		2			0	2	1	3	0	4
	しつけ											0	0		28			0	28	0	28	0	28
	不登校					11						0	11	12	56	3	1	15	57	15	68	0	83
	非行											0	0	2	8			2	8	2	8	0	10
	進路											0	0	1	48	1		2	48	2	48	0	50
	仕事											0	0	1				1	0	1	0	0	1
	その他	1		3	6	1	2					5	8	3	68	1	12	4	80	9	88	23	120
保護者に関する相談	対人関係											0	0		19	1		1	19	1	19	0	20
	健康											0	0		139	25	6	25	145	25	145	0	170
	家庭生活					1						1	0	1	62	1	1	2	63	3	63	0	66
	仕事											0	0		1	1		1	1	1	1	0	2
	その他											0	0		22	3	2	3	24	3	24	5	32
合計	3	7	9	29	3	7	2	0	5	0	22	43	20	646	46	34	66	680	88	723	28	839	
	10		38		10		2		5		65		666		80		746						

過去5年間の電話相談件数の推移 (単位：件)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,781	2,063	1,012	776	839

平成27年度 eメール相談状況 (単位：件)

	交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	総計
合計	2	0	0	0	0	50	16	14	0	8	2	5	6	0	10	113

過去5年間のeメール相談件数の推移 (単位：件)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
638	314	273	212	113

平成27年度 面接相談状況 (単位：件)

	交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	総計
合計	5	11	1	0	0	140	24	1	0	10	75	7	58	0	0	332

過去5年間の面接相談件数の推移 (単位：件)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
301	216	274	304	332

ウ. 少年を取りまく環境の浄化・啓発活動

- a) 少年のたまり場調査等の実施。
- b) 各地区の少年健全育成連絡協議会活動への支援。
- c) 市川市明るい環境をつくる会推進会議の開催。
- d) 薬物乱用防止キャンペーンの開催に学生ボランティアの参加。
- e) 市内小・中・高校への万引き防止リーフレットの配布。
- f) 少年のインターネットトラブルに関する啓発活動。

2. 青少年育成団体の支援と育成

(1) ねらい

地域社会に対し、青少年育成等の意義についての理解を深めるよう啓発活動を行う。そのため、各育成団体が自らの力で自主運営できるように指導していく。

また、青少年自身の自覚を促し、積極的に地域社会に参加するよう呼びかけていく。そのことによって、関連事業を関係機関、関係団体等の協力を得ながら計画的に推進していくことを目的とする。

(2) 推進にむけた施策

育成団体の補助と青少年育成
(育成団体)

- ・市川市子ども会育成会連絡協議会
- ・市川市青少年相談員連絡協議会
(施策)
- ・青少年育成団体への支援及び指導

3. 自主活動・社会参加の促進

(1) 事業概要

①青少年指導者育成事業

【わんぱくセミナー】

目的・内容		
異年齢集団による遊びや自然体験を通して、基本的な生活力や創造力を養う。 また、たくさんの友達と交流する中で、集団における自分の役割を体験的に学ぶ。 キャンプ・レクリエーションゲーム・工作など、体験型の講習を実施している。		
対象	実施回数	27年度参加数
小学生	年間 5回 (内宿泊1回)	104人

【わんぱくセミナー 冒険キャンプ】



【みんなでテント張り】

【ジュニアリーダー講習会】

目的・内容		
集団活動を通して、リーダーシップ力及びメンバーシップ力を高める。 また、様々な体験を通して、中学生としての資質の向上を図る。 野外活動を中心にグループワークを行い、仲間との協力や集団における役割を体験的に学ぶ講習を実施している。		
対象	実施回数	27年度参加数
中学生	年間 7回 (内宿泊2回)	42人

【ジュニアリーダー講習会・ヤングカルチャースクール
合同トレーニングキャンプ】



【野外炊さん かまどの準備】

【ヤングカルチャースクール】

目的・内容		
<p>様々な体験を通して知識や技術を習得し、青少年リーダーとしての資質向上を図る。 また、指導する体験を通して、リーダーシップ力を高める。 野外活動を中心に、小学生や中学生の指導的役割を担い、指導する力を体験的に養える講習を実施している。</p>		
対象	実施回数	27年度参加数
高校生	年間 7回 (内宿泊3回)	20名

【グループリーダーアカデミー】



【キャンプソングを歌おう】

【グループリーダーアカデミー】

目的・内容		
<p>子どもの育成者としての資質向上をねらいとし、レクリエーション実技のスキルアップを目指す。 また、参加者同士の交流と情報交換を図る。 レクリエーションゲームや歌あそび、クラフトなど様々なあそびを紹介している。</p>		
対象	実施回数	27年度参加数
18歳以上 高校生除く	年間 5回	58名

【青少年相談員いちかわこども村】



【水遊びを思い切り楽しもう】

②青少年団体育成事業

【青少年相談員連絡協議会】

目的・内容		
<p>千葉県知事と市川市教育委員会より委嘱され、スポーツ、野外活動等を通じた体験学習等の促進を図り、社会環境浄化の推進を行うことで、青少年健全育成の担い手とし各地域の指導者として活動している。</p>		
対象	実施及び支援事業	27年度相談員数
青少年相談員 20歳以上 55歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会事業 ・地区事業 ・子ども村キャンプ ・機関紙発行 	175名

【子ども会育成会連絡協議会】

目的・内容		
<p>市内の子ども会の健全な活動と発展を図り未来を担う青少年の健全育成を推進する。 子ども会の各種行事を支援するとともに、育成会会員の研鑽に関する指導を支援する。</p>		
対象	実施及び支援事業	27年度会員数
<p>子ども会員： 幼児～高校生</p> <p>育成会員： 大学生以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はぜ釣り大会 ・ファミリーイベント ・指導者育成講座 ・機関紙発行 ・貸出備品講習会 	<p>子ども会員数 3,547名</p> <p>育成会員数 2,660名</p>

4. 良好な環境づくり

(1) 放課後保育クラブ

①概要

放課後保育クラブは、保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭にかわる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として運営している。現在、市内46カ所に保育クラブを開設しており、平成28年4月末日現在4,204人の児童が入所している。

②対象

小学校及び義務教育学校前期課程(1~6年)並びに特別支援学校の小学部に就学している児童。

③開所時間

平日は、下校時から午後6時30分まで。学校休業日(土曜日、夏休み等)は午前8時から午後6時30分(延長保育は午後7時)まで。

④費用

- ア. 保育料 児童1人当たり月額8,000円。
(同一世帯で2人以上利用する場合は、2人目から4,000円。)
- イ. おやつ代 月額2,000円

⑤開設場所

下表のとおり。

〔放課後保育クラブ開設場所一覧〕

開設場所	所在地	開設場所	所在地
市川小	市川2-32-5	新浜小	行徳駅前4-5-1
真間小	真間4-1-1	百合台小	曾谷6-10-1
中山小	中山1-1-5	富美浜小	南行徳2-3-1
八幡小	八幡3-24-1	柏井小	柏井町1-1149-1
国分小	東国分2-4-1	大洲小	大洲4-18-1
大柏小	大野町2-1877	幸小	幸1-11-1
宮田小	新田4-8-15	新井小	新井1-18-13
富貴島小	八幡6-10-11	南新浜小	新浜1-26-1
若宮小	若宮3-54-10	大野小	南大野1-42-1
国府台小	国府台5-25-4	塩焼小	塩焼5-9-8
平田小	平田3-28-1	稲越小	稲越町518-2
鬼高小	鬼高2-13-5	塩浜学園	塩浜4-5-1
菅野小	菅野6-14-1	大和田小	大和田1-2-6
行徳小	富浜1-1-40	福栄小	南行徳2-2-1
信篤小	原木2-16-1	妙典小	妙典2-14-2
南行徳小	欠真間1-6-38	妙典(プレハブ)	妙典2-11-13
稲荷木	稲荷木1-14-1	幸公民館	幸1-16-18
鶴指小	大和田4-11-1	南行徳公民館	相之川1-3-7
宮久保小	宮久保5-7-1	本行徳公民館	本行徳12-8
二俣小	二俣678		
中国分小	中国分1-22-1	富美浜地域ふれあい館	欠真間2-31-5
曾谷小	曾谷7-18-1	香取地域ふれあい館	香取2-19-1
大町小	大町84-10	行徳地域ふれあい館	富浜2-5-19
北方小	北方町4-1356-1		

【勉強の時間】



【楽しいおやつ時間】



(2) 子どもの居場所づくり (ビーイング)

①ねらい

学校の施設等を活用し、放課後等における子どもの居場所をつくり、地域の人々とのふれあいや異年齢間の交流による豊かな生活体験の機会を提供することで、子どもの生きる力、創造性豊かな心及び共感する心を養い、児童生徒の健全な育成を図っている。

この事業は、平成14年4月開室の曾谷小学校に始まり、現在、市内9ヶ所で開室している。平成27年度は、延べ41,992名の児童生徒が利用した。

②対 象

小学生から高校生まで。放課後は、帰宅してから利用できる。

③開室時間

平日午後2時30分から午後5時30分まで。
ただし、学校休業日(土曜日、夏休み等)は午前10時から午後5時30分まで。
冬季短縮あり。

④開室場所

下表のとおり

活動の様子① 【みんなで仲良く】



活動の様子② 【お楽しみ会】



〔ビーイング開室場所一覧〕

開室場所 (開設年月)	所 在 地
曾 谷 小 (平成 14 年 4 月)	曾谷 7-18-1
塩 浜 学 園 (平成 15 年 3 月)	塩浜 4-5-1
鶴 指 小 (平成 15 年 3 月)	大和田 4-11-1
市 川 小 (平成 15 年 3 月)	市川 2-32-5
宮 田 小 (平成 15 年 6 月)	新田 4-8-15
八 幡 小 (平成 16 年 10 月)	八幡 3-24-1
稲 荷 木 小 (平成 17 年 9 月)	稲荷木 1-14-1
平 田 地 域 ふ れ あ い 館 (平成 18 年 11 月)	平田 2-16-7
富 美 浜 小 (平成 21 年 9 月)	南行徳 2-3-1

第5節 文化財の保護と活用

本市には、先人によって古くから残された歴史的な文化財も数多く存在する。文化財は郷土の歴史を伝え、また一度失われたら二度と元に戻せない貴重な国民的財産である。

本市は、文化財の調査、指定の拡充と修理等における補助、史跡の環境整備、博物館等の郷土理解のための施設などを通じて、文化財の保護と活用の推進に努めている。

<文化財の保護・活用例>



「常夜灯公園内に設置された常夜灯」



「国登録有形文化財として登録された旧浅子神輿店店舗兼主屋」